

バーチャルスクールカフェ事業 事業の目的及び内容

「貧困の連鎖」解消へ！

こどもへのサポート（居場所づくりの支援、学びの支援及び家庭への支援）

対象生徒
（生活困窮家庭）

中学生（県内16町村の中学校に通う生徒）であり、
かつ以下①から③のいずれかに該当する生徒
①生活保護家庭及び準要保護家庭の生徒
②生活困窮家庭の生徒
③学校、教育委員会、福祉事務所、社会福祉協議会等が必要と判断する生徒
（ひとり親、不登校、遠隔地、学力やコミュニケーション能力の課題）等

居場所づくりと学びの支援

- ・オンラインを活用した安全、安心なコミュニティ
- ・イベントや先輩との意見交換会なども開催
- ・支援員が個別もしくは準個別で対応



家庭の相談支援

- ・信頼できる大人へ、いつでも相談が可能
- ・生徒をとりまく家庭への相談支援
- ・学校や地域社会との交流支援
- ・高校中退防止支援（昨年度以前の事業参加者対象）



相互に連携

期待する
効果

- ・参加者同士の交流による、家庭でも学校でもない「第3の居場所」の提供
- ・進学意欲向上、将来像や夢を持つきっかけづくり
- ・高校中退の予防

支援会議による
支援計画の作成・検討

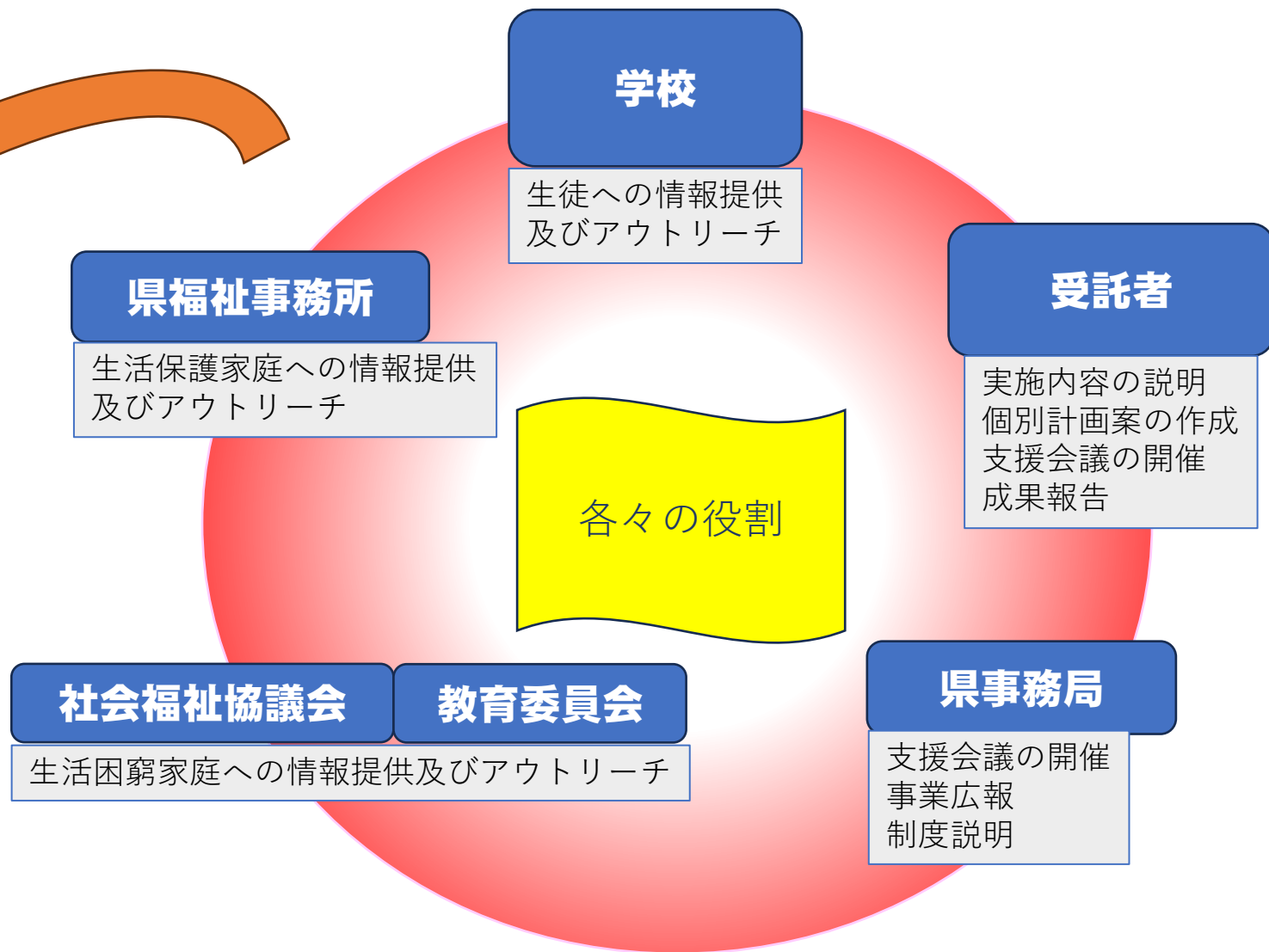
支援会議について

目的

- 事業目的及び内容の周知
- 生活困窮家庭へのアウトリーチ
- 支援計画の作成及び成果検証

実施方法

- 学校ごとに開催
第1回（県が主催）
⇒ 支援計画の作成
- 第2回以降（受託者が主催）
⇒ 進捗確認、成果検証



※個人情報保護のため、事業に参加する家庭は含まない

事業イメージ図

